

9-1 森林管理局位置、森林管理署等

年 森 林 管 理 次 局	位 置	森林管理局 の事務所	森林管理署	支署
平成 21 年 4 月 1 日		7	98	14
平成 22 年 4 月 1 日		7	98	14
平成 23 年 4 月 1 日		7	98	14
平成 24 年 4 月 1 日		7	98	14
平成 25 年 4 月 1 日		7	98	14
北海道	札幌市中央区宮の森3条7丁目70	4	21	3
東北	秋田県秋田市中通5丁目9-16	1	18	6
関東	群馬県前橋市岩神町4-16-25	1	17	3
中部	長野県長野市大字栗田715-5	1	9	1
近畿中国	大阪市北区天満橋1丁目8-75	-	11	-
四 国	高知市丸ノ内1-3-30	-	6	-
九 州	熊本市西区京町本丁2-7	-	16	1

- 1 森林ふれあい推進センター、森林放射性物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター」に統合。
- 2 平成24年度以前の森林技術センターは「森林技術・支援センター」に掲上。
- 3 平成24年度以前の森林センター、森林環境保全ふれあいセンター、屋久島森林環境保全センター、森林放射性物質汚染対策センターは「森林環境保全センター」に掲上。
- 4 民有林直轄治山事業所(国有林治山と民有林治山を併せて実行している事業所は、民有林直轄治山事業所として掲上)は「民有林直轄治山事業所」に掲上。

森林管理 事務所	森林技術・支 援センター	森林ふれあい 推進センター 等	森林生態系保 全センター	事 業 所			森林事務所
				総数	治 山		
8	7	17	－	67	((25))	67	1,256
8	7	18	－	66	((24))	66	1,256
8	7	18	－	65	((23))	65	1,256
8	7	18	－	67	((25))	67	1,256
8	7	12	7	56	((25))	56	842
－	1	4	1	5		5	214
－	1	－	3	7	((4))	7	166
3	1	4	1	8	((6))	8	136
1	1	2	－	15	((6))	15	74
3	1	1	－	12	((3))	12	76
1	1	1	－	7	((6))	7	44
－	1	－	2	2		2	132

「ふれあい推進センター等」欄に掲げ。

物質汚染対策センター、治山センター及び総合治山事業所は「森林ふれあい推進センター等」に掲げ。
て扱う)は(())書きで内書。